

「膝づめミーティング」における ご意見・ご提案の 第三次戦略計画（仮称）素案への 反映状況・考え方

「膝づめミーティング」において、県から提案する議題「県民しあわせプラン・第
三次戦略計画(仮称)の策定について」でいただいたご意見、ご提案を中心に素
案への反映状況と素案に反映した内容や反映できなかった理由等県の考え方
を整理しています。

「市町との意見交換(膝づめミーティング)」での意見・提案の素案への対応状況

1. 基本的な考え方

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
1	基本的な考え方	19	-	(人口減少・高齢化等への対応) 伊勢志摩地域においても、少子高齢化が今後進展すると予測されており、市内においても地域によっては過疎化が進み、行政コストの増大が懸念されており、今後近隣の市町と連携していくに効率化を図るかを議論したいと考えているが、県には市町の枠を超えた部分のサポートをお願いしたい。	伊勢市	素案へ反映	人口減少については、ただ単に人が減っていくだけではなく、社会の活力等もすべて影響を受けるものと考えています。県では一人ひとりが自らの思いをもとに、自主的に地域に関わり、地域をつくっていく「地域主権の社会」を実現していく上で、「地域づくり」は住民に最も身近な基礎自治体である市町が行政の主な主体となり、「県土づくり」は広域自治体として県が行政の主な担い手となると考えています。「地域づくり」と「県土づくり」は相互に密接に関連していることから、県は、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などを通じて市町との連携を一層強めながら、取り組んでいきたいと考えています。
2	基本的な考え方	17	-	(くらしの安全・安心が確立された社会について) 自然災害、あるいは医療・福祉、環境等、暮らしの質、安全・安心に対する切なるニーズが住民にはあるが、現状はなかなかそのセーフティーネット、従来の制度が機能していないため、ぜひ次期戦略計画の中では、「この国のあり方について」の報告書にあるような将来に希望を持って生きられる社会を実現していくための、子どもの健やかな成長から、若者となって実社会で生き生きと活動し、また次世代を育てるという循環連鎖を社会の中に作っていく政策パッケージについて、しっかりと組み込んでいただくような議論と調整をお願いしたい。	亀山市	中間案で検討	県民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、その能力を高め、発揮する中で、将来に希望を見出し、希望の実現に向けて、多様性と創造性に満ちた活動をすることができ、また、安全で安心したくらしを営むことができ、家族や地域などさまざまな絆が育まれ、助け合いやささえあい、あるいは新たな価値の創造がなされている「希望の舞台づくり」に取り組みます。 そのなかで選択と集中の観点から戦略的に取り組む重点的な取組として、次世代育成などの課題への対応について協議を進めています。

3	基本的な考え方	21	-	(人づくりについて) 人づくりは、新たな社会基盤としても重要であり、今後とも多様な主体との協働を広めていくシステムづくり、しくみづくりとして、施策として検討していただきたい。	桑名市	素案へ反映	県民一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を生かして自らの力を最大限発揮できるような環境づくりなど、次世代育成を進める必要があります。取組にあたっては、子どもたちの成長を地域社会全体で支えていく視点や若者たちがこう生きたいという思いを実現できるという視点が重要だと考えています。
4	基本的な考え方	17	-	(官民の役割分担のあり方について) 地域主権がキーワードとなっているが官と民のあり方も別の軸で議論しなければならない。地域主権を中心と地方の税の配分として捉えるだけでなく、県の立場から官と民のあり方という部分も含めて協議していただきたい。	菰野町	素案へ反映	"しあわせ創造県"を「県民が主役」となって築いていくため、県民の皆さんと行政が共に「公」を担うという「新しい時代の公」を県の仕事の進め方のベースとして取り組んできました。第三次戦略計画(仮称)においても引き続きこの考え方をベースに、めざすべき社会像の実現に向けて取組を進めていきます。 また個々の施策(事業)のなかでも、官民の役割を踏まえた上で、取組を進めていきたいと考えています。
5	基本的な考え方	18	-	(県民の役割について) 公共サービスは、行政だけでなく、県民や地域で担っていく部分もある。県として県民に役割をどのように理解いただくのかについて、考え方を聞きたい。	志摩市	素案へ反映	県と市町や県民との役割分担については、「補完性の原則(住民ができるることは住民が優先的に執行することを原則とし、次いで住民にもっとも身近な市町村が担い、市町村が執行できないときは、県が担うとする考え方)」などの考え方をふまえ、「新しい時代の公」を一層推進していきます。

6	基本的な考え方	21	-	(県と市町のあり方について) この第三次戦略計画(素案)の中では、市町が単独で解決できないということが非常に多くなってきたと感じており、ぜひ広域で解決ができるような体制づくりとその中の県の役割というものを、ぜひ明確にしていただきたい。 また、市町とは、パートナーであるという位置づけができるだけ明確に出していただきたい。 具体的な施策の取組については、事前に市町と県との協議の場を設けてもらいたい。	鈴鹿市	素案へ反映	県域よりも狭いエリアを対象とした「地域づくり」と県域全体を対象とした「県土づくり」の2つの方向で地域政策に取り組むこととしており、「地域づくり」は住民に最も身近な基礎自治体である市町が行政の主な主体となり、「県土づくり」は広域自治体として県が行政の主な担い手となると考えています。「地域づくり」と「県土づくり」は相互に密接に関連していることから、県は、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などを通じて市町との連携を一層強めながら、取り組んでいきたいと考えています。 また、「美(うま)し国おこし・三重」の取組などを通じて、自立・持続可能な地域づくりを促進し、地域の自主性・自立性を醸成していきたいと考えています。 引き続き、第三次戦略計画(仮称)策定にあたり、パブリックコメントなど、いろいろな機会を通じてご意見をいただき参考としてまいります。
7	基本的な考え方	21	-	(次世代の人づくりについて) 地域の将来を支えるのは、若者であり、若者が将来に希望を持って生きられるよう、次世代の人づくりについて、重点的、積極的なアプローチが必要である。	玉城町	素案へ反映	県民一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を生かして自らの力を最大限発揮できるような環境づくりなど、次世代育成を進める必要があります。取組にあたっては、子どもたちの成長を地域社会全体で支えていく視点や若者たちがこう生きたいという思いを実現できるという視点が重要だと考えています。
8	基本的な考え方	19	-	(県と市町の役割分担等について) 県と市町との役割分担、機能分担を考えたときに、それが国の制度自体の問題である場合に、その解決策について、一つひとつ丁寧に対応(相談)をしていただきたい。また、住民の立場から見ると、県と市町の考え方と住民のそれが違う場合があるので、市町と連携し相談しながら、一つひとつ丁寧に対応していただきたい。	津市	素案へ反映	県と市町の役割分担等について、膝づめミーティングをトップとする「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」でしっかりと丁寧に議論を進めていきたいと考えています。また、膝づめミーティング調整会議等においても掘り下げた議論ができるのではないかと考えています。

9	基本的な考え方	18	-	(県民しあわせプランの具体的な進め方について) 県民しあわせプランを実行すると、どうしあわせになるのかを見るようにすることが大事である。例えば、人口減少、高齢化等への対応の中で「コミュニティの維持再生、地域の魅力や価値を高める地域づくりなどに取り組む必要がある」と記載されているが、具体的な施策はどうしていくのか。	鳥羽市	中間案で検討	自立・持続可能な地域づくりをめざして、その地域ならではの埋もれた魅力の再発見、磨き上げを行うとともに、県内各地で既に展開されている地域づくりの取組である「美(うま)し国おこし・三重」をさらに加速させていきたいと考えています。 また、市町の自発的な地域づくりの取組をこれまで以上に支援、補完することとしており、具体的な取組について検討を進めています。
10	基本的な考え方	19	-	(人口減少、少子化等への対応について) 県全体で人口減少がどんどん進んでおり、特に県南地域ではそれが著しくなっている状況をふまえ、4年計画の第三次戦略計画は、10年、20年後の各地域の姿を想定した計画にする必要がある。地域によってその差がありますます大きくなってくるが、今後、高齢化そのものよりも、地域の活力減退、少子化をどうやって防いでいくかということが大きな問題になるため、県南地域においては、それぞれの地域の人々の生き方、つまり地域福祉を支える地域経済の根を育していく計画、戦略が必要になってくる。県一本、県南部一本というのではなく、もっと小さい区分で地域をどうしていくかという経済政策が必要になると考えられるため、地域格差という観点からも、県においても地域事情に応じたきめ細かい政策を三次戦略の中で展開してほしい。	南伊勢町	中間案で検討	県域よりも狭いエリアを対象とした「地域づくり」については、県としては、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組を行うとともに「美(うま)し国おこし・三重」の取組などを通じて、自立・持続可能な地域づくりを促進し、地域の自主性・自立性を醸成していきます。 具体的には、引き続き、法律等で規定されている事業を行う主体として「地域づくり」に参画するとともに、県域全体に共通する課題の解決に資するもの、「県土づくり」に大きく貢献するもの、あるいは地域資源の掘り起こしや結びつけにより全県的な政策課題の解決につながるものなどについて、市町等の自発的な「地域づくり」の取組をこれまで以上に支援、補完し、県の役割を果たしていきたいと考えています。 また、条件不利地域を抱える市町に対しては、交流・定住人口の拡大やコミュニティの維持・再生を促進するなど、自立に向けた支援等の取組を充実し、県の役割を果たしていきます。

11	基本的な考え方 522	19 136	178	(地域主権社会の構築に向けて) 地域主権社会を実現するためには、住民を主体とする視点で行政と住民の関係を見直すため、国の役割、県の役割、市町の役割を明確化する必要がある。 そのため、基礎自治体である市町が、県との適正な役割分担と連携のもと、住民に身近な行政分野を主体的・総合的に展開し、特色ある地域づくりの実現や地域課題に主体的に取り組むことができるよう行政機能や財政基盤の充実・強化に向けた支援をお願いしたい。	桑名市	中間案 で検討	政府の「地域主権戦略大綱」においては、国と地方の関係が対等であることを前提に、特に基礎自治体を重視し、「地域における行政の中心的な役割を担うもの」と位置付けています。 本県における県と市町の連携や適正な役割分担、特に地域づくりにおける具体的な課題については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の場も有効に活用しながら、市町の皆さんとともに検討を行っていきたいと考えています。 基礎自治体の行政機能、財政基盤の充実・強化については、まず基礎自治体自身が主体的に取り組んでいただくことが必要ですが、県としても市町の実情を踏まえ、必要な支援を行っていきたいと考えています。
12	基本的な考え方 522	19 136	178	(県と市町の役割分担等について) 志摩市では、「稼げるまちづくり」という考え方方に立ち、取組を進めているが、一番肝心なのは、県のすることと市がすることの棲み分けである。市が請け負う事業において、予算で困ったり、規制があつたりしてなかなか進まない部分があるが、県は市町に対して、もっと柔軟な役割を担ってもらえないか。	志摩市	中間案 で検討	地方自治法では、県は、市町村を包括する広域自治体として、広域事務、補完事務を担うものとされています。一方、市町村は、基礎自治体として、地域における事務を幅広く担うものと位置づけられています。 しかし、地方自治を取り巻く環境が大きく変化する中で、県と市町村の役割分担については、「補完性の原理（住民ができるることは住民が優先的に執行することを原則とし、次いで住民にもっとも身近な市町村が担い、市町村が執行できないときは、県が担うとする考え方）」をより重視したものに改めていく必要があります。 県と市町村それぞれが担うべき事務は、地域の特性等により異なることが考えられるため、具体的には、市町村と協議を行いながら、判断していく必要があります。

13	基本的な考え方 522	19 136	178	(地域主権社会の構築について) 国は現在、地方公共団体が地域の特性に応じて自治事務を処理することができるよう配慮をしなければならないことから、地域主権改革を目指しているが、合併をしなかった東員町のような小規模自治体は、現実問題として行政能力は大規模自治体、大きな自治体に比べて低く、数少ない職員で知恵を出し合いながら、汗をかき、自主・自立を目指している。今後も県と町の連携の強化、役割分担の見直しなど柔軟な発想や視点によってご支援をいただきたい。	東員町	中間案 で検討	政府の「地域主権戦略大綱」においては、国と地方の関係が対等であることを前提に、特に基礎自治体を重視し、「地域における行政の中心的な役割を担うもの」と位置付けています。 今後、基礎自治体の役割がより一層増していく中で、基礎自治体は自らの行政能力の向上が求められます。 この対応には、まず基礎自治体自身が主体的に取り組んでいただくことが必要ですが、特に小規模自治体等においては、市町を超えた自治体間の連携についても検討する必要があると考えます。この点で、東員町は既にいなべ市と共に定住自立圏を形成されており、今後、市町間の連携した取組を進めていくにあたって、県としても必要な支援を行っていきたいと考えています。
14	基本的な考え方 531	18 144	190	(「美(うま)し国おこし・三重」について) 現在進められている、地域の人々を含めた地域資源を活用しての「美(うま)し国おこし・三重」に期待しており、川越町においても、現在策定している第六次総合計画では、町民やNPOなどの活動団体、企業などの協働参画による「みんなで支える協働」をキーワードとしているが、既に活動されている方々は多方面にわたり行政に参画しているが、実質的に活動している方は限られているため、今後は、参加していない方々をいかにコミュニティ活動に取り込んでいくかが課題である。	川越町	中間案 で検討	「美し国おこし・三重」の取組においても、すでに地域をより良くしていくと活動している皆さんに加え、新たに取り組まれる皆さんをいかに増やしていくかが、課題になっています。第三次戦略計画(仮称)においても、引き続き、「美し国おこし・三重」に取り組み、新たに地域をより良くしていくとする皆さんのが増えるよう努めています。

15	<p>基本的な考え方 531 533</p> <p>19 144 148</p> <p>190 198</p> <p>(県と市町の協働、役割分担について) 市町は県政の最大のパートナーであり、対等協力、協働の取組をしていかなければならないが具体的にどういうふうに進めていくのか。市町で十分対応できない部分については、県が総合的、専門的な能力をもって役割を担ってもらいたい。その時には対等協力の関係で進めさせていただきたい。県は、もっと地域の立場に立って、地域と一緒にになって、という視点を、しっかりと持っていたい。これは、地域資源を活用した地域おこし、産業振興等において、非常に大切である。 東紀州対策については、第二次戦略計画同様、次の戦略計画においても重点事項に含めて取組を進めていただきたい。</p>	熊野市	中間案で検討	<p>県にとって市町は県政の最大のパートナーであり、県と市町が対等の立場において、相互の信頼関係と協調関係を保ちながら、地域政策に取り組むことが重要であると認識しています。このため、県が備える広域自治体としての能力を生かしながら市町を支援するとともに、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などを通じ、様々な地域づくりの課題解決に努め、県としての役割を果たしていきます。</p> <p>また、東紀州対策については、引き続き、東紀州地域の活性化の取組を進めていくことが必要であることから、第三次戦略計画(仮称)においても、「東紀州地域の振興」を施策に位置づけるとともに、東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化については、重点事業として位置づけられるよう、中間案に向けて検討していきます。</p>
16	<p>基本的な考え方</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(地域活性化のための理念について) 理念や留意事項の中で「生き生きとした」といった前向きな表現だけでなく、地域活性化のためには、「辛抱」、「忍耐」、「我慢」なども必要であるという趣旨をなんらかの形で盛り込み、町づくり、市づくり、県づくり、国づくりにつながるようお願いしたい。</p>	度会町	その他	<p>第三次戦略計画(仮称)の素案において、引き続き「文化力」及び「新しい時代の公」を推進していくこととしています。「文化力」については、これまでの政策がどちらかと言うと、今日的な課題についての対症療法的なものであったとすれば、「文化力」に基づく政策は、社会の体質を改善していく、いわば漢方薬的な効果を期待するものです。また、「新しい時代の公」については、「公」を行政が担うというこれまでの枠組みを転換し、県民と行政が共に「公」を担う必要があるとの考え方のもとに、県民一人ひとり、NPO、地域の団体などの県民と行政とが、個々の個性や特徴に応じて役割を分担し、共に地域社会で求められている「公」を実現していくとするものです。こうした考え方に基づき、理念の実現に向けて地道に取り組むことは、「忍耐力」や「辛抱強さ」にもつながるものと考えています。</p>

2 第三次戦略計画における施策

I 一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
17	112 211	38 52	14 34	(人口減少・高齢化等への対応について) 東員町は現在、若者定住促進、また企業誘致等の施策を組んでいるところですが、なかなか効果が目に見えてあらわれていない。持続的な発展のためには、個々人がこれまで以上に社会貢献をする必要があると考えており、現役をリタイアされた団塊の世代の皆さんが、地域でもうひと働きしていただいたら、ボランティアとして町づくりに積極的に参加いただくことができるような仕組みづくりや女性の働きやすい環境整備が必要である。高齢化率が30%程度でも持続発展が可能となるような事業の選択と集中が必要であり、県民の期待と協力が得られるような体制づくりへの支援をいただきたい。	東員町	素案へ反映	将来にわたり持続可能な活力ある社会を構築するためには、多様な人材の能力活用が必要であり、とりわけ、高齢者や女性の社会参画がますます重要となってくると考えます。 働く意欲のある高齢者が、自己の能力を十分に発揮し、安心して、いきいきと働くことができる社会の実現をめざして、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援や、高年齢者の再就職に向けた情報提供、関係機関と連携した就職面接会等の事業を実施していきます。 また、女性の就業・起業などへのチャレンジを支援するため、四日市市内に「みえチャレンジプラザ」を開設し、キャリアカウンセラーによる相談や、就業を支援するセミナーの開催などを行っています。 さらに、企業に対して、女性の能力活用やセクハラ防止などのコンサルティングや研修を実施しています。
18	511 122	128 42	166 20	(多文化共生社会の実現について) 市内のある一定の場所に集住している外国人市民に対して、共に地域の構成員としてまちづくりに参画していくよう取り組んでいるが、外国人集住都市会議からの要請にもあるとおり、日本語教育の充実や教育など、市単独での取り組みには限界があり、県のバックアップが必要である。	四日市市	素案へ反映 中間案で検討	多文化共生社会づくりには、多様な主体との連携、協働が重要であり、市町ワーキングを開催し、地域の抱える課題を共有し、取り組んでいます。 また、地域で活動する日本語教室等の活動を支援するため、ボランティア育成研修等を実施しており、今後は多様なニーズに対応するため日本語支援ボランティアのスキルアップに取り組んでいきます。 県教育委員会では、多文化共生の考え方のもと、家庭への就学の案内や保護者等からの相談への対応等の就学支援と、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図るために、外国人児童生徒教育支援センター事業を行い、市町を支援しています。今後、これらの取組を充実するとともに、さらに市町教育委員会との連携を深め、外国人児童生徒の学習言語の習得を支援していきます。

II 安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
19	222 225 233	58 64 70	44 58 70	(農商工連携について) 三重県の農業、林業、水産業に、工業の視点、ものづくりの視点を入れて、さらに付加価値をつけて展望していくしくみ等を各市町と県が連携してやっていくことを検討してはどうか。	菰野町 朝日町	素案へ反映	農商工連携については、市町や関係する機関が連携して推進することが必要であり、第三次戦略計画(仮称)においては、お互いの取組の情報等が共有できる仕組みを構築したいと考えています。また、意欲的に地域の農林水産資源の高付加価値化に取り組もうとする事業者に対しては、商品化に向けたノウハウ面での支援や商品の差別化をはかるために必要な支援を行うなど、オリジナルのビジネスモデルが創出されるよう取組を進めてまいります。
20	223 224	60 62	50 54	(農林水産業の支援体制について) 国の農林水産業の政策の安定化と同様に、高度部材研究のイノベーションセンターのようなものがこの分野にも必要なのではないか。	菰野町 朝日町	素案へ反映	農林漁業経営体の自立支援と農林水産物の高付加価値化の取組を一体的に取り組むことができる組織として、松阪市嬉野川北町(西山地区)に(財)三重県農林水産支援センターがあり、今後とも農林水産支援センターの活動体制の強化に努めて行くことを考えています。また、同地区には、新品种や新技術開発を担う農業研究所と農業者への新技術移転や経営安定支援を担う農業改良普及センター等の県の地域機関が集中していることから、農林水産支援センターとこれらの県地域機関との総合連携の強化を図り、担い手の経営の高度化をサポートする機能の強化につとめてまいります。 また、木材の新たな用途の開拓により木材需要の拡大をはかるため、燃料等への木質バイオマス利用の促進や、木質資源の利用拡大に向けた技術開発に取り組みます。また、利用方法の開発については、市町だけでなく、需用者、加工者、研究所などと連携して進めていくこととしています。

21	224 422	62 116	54 150	(環境問題への対応) 環境問題への対応、とりわけ異常気象等によりゲリラ豪雨等により、各地で土砂災害等の被害が起こっており、この一つの要因として、山の手入れができていないということが挙げられており、今後この部門の強化をお願いしたい。森林産業関係での財源の確保についても検討いただきたい。	名張市	素案へ反映	「三重の森林づくり基本計画」に基づき、環境林における針広混交林への誘導等の公的な森林管理や、生産林における持続的な林業生産活動を通じた森林整備を進め、水源涵養、地球温暖化防止、山地災害防止などの森林の公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めることとしています。 また、低コスト安定供給体制を構築するため、施業の集約化、林道・作業等の整備や高性能林業機械の導入を促進するとともに、流通面での合理化のしくみづくりに取り組みます。
22	224 225 234 422	62 64 72 116	54 58 74 150	(地域経済の活性化に向けて) 人口の減少、過疎化、少子高齢化が進む中で、地域の産業も厳しさを増してきている。 特に地場産業である漁業、林業を取り巻く環境は、価格の低迷、高齢化、後継者不足などにより一層厳しい状況にあり、こうした経済基盤の弱体化が地域の活力を阻害している。そのためには、第一次産業の振興が重要であり、具体的には、漁協合併への支援と体质の改善および森林環境の保全と持続可能な森林経営に対する支援をお願いしたい。 また、観光産業の推進も重要であり、高速道路参加区間の連携や農商工連携など観光客のニーズに応える施策の展開への県からの支援をお願いしたい。 市町間の広域連携については、県がリーダーシップをとってほしい。	紀北町	素案へ反映	水産業の振興のためには漁業協同組合の指導力・実行力の強化が不可欠であることから、漁協の機能強化を図るため、県1漁協の構築を推進してまいります。 また、観光産業の振興については、地域の主体的な観光地づくりや観光商品づくりへの取組に対し、「魅力ある観光地グレードアップ支援事業費補助金」制度により支援をするとともに、漁業、農業体験、伝統産業等、地域の産業と連携した観光産業への取組や地域の特色を生かした広域の旅行商品づくりなどについて、「三重の観光プロデューサー」制度等を活用して、引き続き支援させていただきます。 林業については、低コスト安定供給体制を構築するため、施業の集約化、林道・作業等の整備や高性能林業機械の導入を促進するとともに、流通面での合理化のしくみづくりに取り組みます。また、健全な森林を次世代に引き継ぐため、県、市町、森林所有者、NPO、ボランティア、企業、県民など多様な主体が連携し、社会全体で支える森林づくりを進めることとしています。

23	233	70	70	(地域経済の活性再生に向けて) 自立した地域社会を確立するためには、経済的な基盤整備が必要であり、経済動向に影響されにくい財政基盤確立のための地域経済の活力再生が重要なポイントであり、北勢地域で育まれた技術等を基にした商品開発や技術開発、地域資源を活用した産業育成を図られたい。	桑名市	素案へ反映	第三次戦略計画(仮称)においては、地域に密着した産業の育成に向け、より効果的な施策の検討を進めるとともに、地元の市町や関係機関・団体との連携を深めつつ、産地の技術を基にした商品開発を促進するなど、地域資源を活用した産業振興に取り組みたいと考えています。
----	-----	----	----	--	-----	-------	--

Ⅲ 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
24	311	76	78	(災害時の避難基準について) 災害時における避難に対しての基準がはっきり明示されていないため、判断が難しい。大災害が起こった際には、近隣市町と連携した広域対応が必要となってくる。	木曽岬町	素案へ反映	<p>災害時における避難勧告等の判断基準については、災害から住民の生命・身体を守るために重要なものであり、判断基準にあっては、過去の災害実績、海岸の状況や気象状況等から総合的に判断し、決定する必要があります。県としましては、関係機関と連携し、引き続き職員の派遣等の支援をしていくこととしていますので、各市町において判断基準の設定について検討していただきますようお願いします。</p> <p>また、行政域を越える広域避難につきましては、今年度、県が「広域避難モデル事業」として、木曽岬町及び桑名市と連携し、高潮災害時における市町を越えた広域的な住民避難に関するモデル計画について、策定・検討を行う予定ですでのご協力をお願いします。</p> <p>さらに、住民の避難対策に関して、地域の特性をふまえた防災対策を推進する必要があると認識しており、県としましても、災害時における情報伝達や避難体制の強化等に引き続き取り組んでいくこととしています。</p>
25	311	76	78	(継続的な防災対策事業の推進について) 県、市町、住民が一体となって取り組む場合、成果が現れるまでに長期間要することが多いため、いつたん取り組んだ事業は、市町、住民の意向を十分に把握し、継続していく必要がある。防災対策において、「命を守る減災対策推進事業」は大変重要な事業であり、本年度が目標年度となっているが、市町はまだまだ推進の過程にありますので、平成23年度以降もぜひ継続していただきたい。	御浜町	素案へ反映	<p>市町等が実施する「津波対策」、「孤立対策」、「避難所耐震化対策」及び「災害時要援護者対策」について、「いのちを守る減災対策推進事業」として第二次戦略計画に位置づけ、その取組を支援してきたところです。</p> <p>現在、これまでの取組の成果や課題を整理しており、今後は、より総合的な防災対策をとっていく必要があると考え、市町の減災計画に基づく取組への支援について、第三次戦略計画(仮称)の策定と合わせ検討しているところです。</p>

26	312	78	84	<p>(河川管理について)</p> <p>第二次戦略計画における「みえのくらしづくり」の重点事業の中で、高潮対策事業として朝明川海岸部の堤防を改修していただいたが、補修していただいた朝明川海岸部の堤防の10mぐらい上流は、土砂が堆積して草原化しているため、平成14年に、一度堆積した土砂を取っていただいたが、その後、相当数のヨシ等が生え、現在はものすごい状況になっているため、上流で雨が降ると、堆積した土砂が河口まで流され、河口付近にも相当の堆積土砂がある状況となっている。</p> <p>また、桑名に接している員弁川流域も、大量の雑木により一部が森林化しており、住民は、ゲリラ豪雨や集中豪雨で河川堤防が決壊することを心配し、生命の危険を感じているため、県の適正な河川管理、特に雑木等の撤去については、県民が安心・安全を実感できるよう、早急な対応と継続的な適正維持管理をお願いしたい。</p>	川越町	中間案 で検討	<p>河川の堆積土砂撤去については、維持管理事業等として行う方法のほか、砂利採取を活用して行う方法も取り入れ、緊急度の高い箇所から順次土砂撤去に取り組んでいます。</p> <p>朝明川の河口付近においては、県の調査でも土砂の堆積を確認しており、平成21年度より堆積土砂の撤去を行っています。今後も継続して土砂撤去に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、員弁川についても、平成21年度より立木伐採を実施しており、今後とも、市町、関係者と協議しながら、雑木ならびに堆積土砂等の撤去による治水安全度の向上に取り組んでまいります。</p>
27	332	92	110	<p>(子ども手当について)</p> <p>子ども手当については、ぜひとも国と県で実施していただきたい。また紀宝町は、給食費、保育料の滞納に大変苦慮しており、子ども手当をそういうものに充当できるようにしていただきたい。</p>	紀宝町	その他	<p>三重県では、全国知事会 子ども手当・子育て支援プロジェクトチームリーダー県として、子ども手当のような現金給付は、国の責任と財源により行うものであり、サービス給付は、地域の実情に応じ地方の裁量と創意工夫により担うものであると、国に提言をしているところであります、今後も国の動向に注視していきます。</p>

28	333	94	114	<p>(助け合い、ささえあいによる絆社会について)</p> <p>身近な「地域」で、人と人との絆、人と地域との絆が薄れてきており、特に地域で福祉活動の中心を担う、民生委員・児童委員への期待も年々増大している反面、民生委員・児童委員の方への仕事量、多様化する課題への対応などから、なり手が不足し、地域によっては欠員が生じているのが現状である。</p> <p>地域の絆が崩壊しつつある中、奉仕精神だけでは、活動の継続は難しいところまできており、民生委員・児童委員の活動内容や報酬、費用、定員の増数ということも、抜本的に対策を見直さなければならぬと考えているが、県としての考え方、方向性はどのようにか。</p>	伊勢市	その他	<p>増大する福祉サービスへのニーズに対応するためには、ボランティア等の公的制度以外のサービスが必要です。このため、民生委員に対する期待も高まっており、県としても、新たに、第三次戦略計画(仮称)の数値目標に「民生委員・児童委員の活動件数」を掲げることとしています。</p> <p>近年、地域によっては、民生委員のなり手の確保が難しい場合がありますが、今年の一斉改選に当たっては、市町からの要望をふまえ、新任者の年齢要件を緩和した上で、定員の増加をはかっています。また、報酬については、民生委員法により、社会奉仕の精神に基づき無報酬で活動することとされていますが、県としては、その活動を支援するため、活動費の実費分として定額を支給するとともに、各市町民生委員・児童委員協議会の活動を支援するための補助を行うほか、きめ細かな研修を実施しています。</p> <p>今後も、民生委員活動が円滑に進められるよう支援していくとともに、地域福祉を支える仕組み全体の中で、国に対しても、機会を見て、必要な要望を行っていきます。</p>
29	341	96	118	<p>(医療体制について)</p> <p>医療体制について、特に公立病院への医師の確保について、現在の危機的な状況を踏まえ、今後新たな方策を検討してほしい。また、持続可能な伊賀地域の二次救急医療体制を整備するため、名張市と伊賀市の両市においては、引き続き三重大学やその他の関係大学などに対して、医師確保に向けた取り組みを行うとともに、公立2病院の適正な機能分担や経営統合について検討を進めているところであるが、県においても、伊賀地域以外の病院や自治医大などから医師を派遣するなど、伊賀地域の救急医療の確保に向け取り組んでいただきたい。</p>	伊賀市 名張市	中間案 で検討	<p>施策341「医療体制の整備」において、「県内の病院に勤務する研修医数」を施策目標項目とし、さらに基本事業「医療分野の人材確保」において、「県の取組により医療機関に配置された医師数」を目標項目に設定して、県内の公立病院など地域の二次救急を担う医療機関や、へき地医療機関等に勤務する医師の確保を進めていくこととしています。</p>

30	341	96	118	<p>(地域医療について)</p> <p>伊勢市立病院にはこれまで三重大学等から医師を派遣していただいていたが、三重大自体、ドクターのストックが非常に厳しいということで、いろんなところにアプローチしていかなければならぬと考えている。地域医療の課題は、全国的な問題であり、伊勢市だけがという話では、結局無駄な投資になる可能性が高いため、広域で戦略的にやっていく必要があると考えるが、県の方向性はどうなのか。</p>	伊勢市	中間案 で検討	<p>施策341「医療体制の整備」において、「県内の病院に勤務する研修医数」を施策目標項目とし、さらに基本事業「医療分野の人材確保」において、「県の取組により医療機関に配置された医師数」を目標項目に設定して、研修医など若手医師の育成・確保に向けた取組を進めるとともに、県内への医師の招へいに向けた取組を進めていくこととしています。</p>
31	341	96	118	<p>(公立病院への支援について)</p> <p>東紀州地域には、県立病院は設置されていない、県民一人ひとりが必要とする適切な医療を受けるには尾鷲総合病院の地域医療の使命は重大である。自治体病院運営は、厳しい状況であると認識しているが、良質な医療サービスの提供とともに健全な病院経営を継続的に維持するには、三重県の経営支援が今こそ必要であるため、これから三重県で策定される第三次戦略計画へは、「医療と健康に安心できる社会」を重点目標として新たに盛り込んで、支援をいただきたい。</p>	尾鷲市	中間案 で検討	<p>提案いただいた「医療と健康に安心できる社会」については、施策341「医療体制の整備」において、「県民一人ひとりが必要とする適切な医療を受けている」医療提供体制を実現するために、医師・看護師等の確保対策、救急・へき地医療体制の整備に取り組んでいくこととしています。</p>
32	341	96	118	<p>(地域医療再生について)</p> <p>亀山市のような5万人規模の都市で、二次救急の役割を担うことは非常に困難であるため、一次、二次、三次救急医療機関の連携と役割分担について、広域的な調整が課題となっている。地域医療の再生に向け、県と市町の役割分担について、また、医師がやりがいを持って地域医療に従事できる体制の整備・確立、地域の医療の担い手として総合医の養成についても第三次戦略計画に反映してほしい。</p>	亀山市	中間案 で検討	<p>施策341「医療体制の整備」において、「県内の病院に勤務する研修医数」を施策目標項目とし、さらに基本事業「医療分野の人材確保」において、「県の取組により医療機関に配置された医師数」を目標項目に設定し、県内の地域医療に従事する医師の育成、定着促進に取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、基本事業「救急・へき地医療体制の整備」において、初期、二次および三次救急の機能分担の促進など、救急医療体制の確保に向けた取組を進めていくこととしています。</p>

IV 持続可能な循環型社会の創造

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
33	421 532	146	197	(獣害対策について) 獣害対策の取組については、残念なことに、事業仕分け等で予算が非常に少なくなっているが、放つておける問題ではなく、現在は町で単独で取組を進めているが、今後は、県には、町と連携した鳥獣害対策の体制づくりと財政的な支援をお願いしたい。	紀宝町	素案へ反映	獣害対策については、深刻な被害状況を踏まえ、県としても重要な課題であると考えていることから、現在策定中の第三次戦略計画(仮称)では、新たに基本事業として「獣害による農山漁村づくり」を立ち上げ、取組を強化していきたいと考えています。 また、野生鳥獣による農林水産被害の軽減のため、生息数や密度調査を実施し、適正な保護管理を進めることとしています。

V 人と地域の絆づくりと魅力あふれるふるさと創造

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
34	512	130	170	(隣接県との広域連携について) 木曽岬町のように他の県と隣接する市町では、施策実現の方法に隣接する県との連携や協働が不可欠であり、道路、河川等の整備、維持管理はもとより防災対策や産業振興等の分野でも、隣接する県との枠組みを超えて対応することが必要ではないか。	木曽岬町	素案へ反映	生活圏や経済活動が県境を越えて拡大する中、県単独での解決が難しい課題等が増えてきています。 こうした課題に対応していくためには、広域的な連携が重要であることから、本県では、中部圏・近畿圏の府県や経済団体等と連携し、様々な課題について協議を行い、取組を進めてきているところです。 また、地域主権戦略大綱の中で、「国の出先機関の原則廃止」が謳われており、業務の移管に伴い、県境を越えた対応が必要になることも想定されることから、その動向に注視し、市町と情報を共有するとともに、的確に対応していきたいと考えています。
35	533	148	198	(地域産業の振興について) 御浜町においては、柑橘振興が重要な施策であります、県内最大の柑橘産地である紀南地域にある県の三重県農業研究所紀南果樹研究室の活動について、地域と密着した指導体制を再構築していただく中で、柑橘生産者の所得向上に繋がるような栽培指導の中心を担っていただきたい。 また、JAを中心に関係市町、県が連携して、「三重南紀みかんの里創生プロジェクト協議会」を組織し、産地一丸となって生産振興、担い手対策に取り組んでおり、JA三重南紀の選果場の光センサーの整備、カラーマンダリンの三重ブランド認定など、大きな成果を上げている。ミカンの海外輸出の検討など、取組が初期段階の事業が多く、これらの課題にさらに積極的に取り組んでいく必要があるため、平成23年度が最終年度である「元気なミカンの里創生事業」については、引き続き県の支援をお願いしたい。	御浜町	中間案で検討	紀南地域の基幹産業である柑橘は、担い手の高齢化や消費減退による価格の低迷など厳しい状況にありますが、紀南地域では関係者の参画した「三重南紀みかんの里創生プロジェクト協議会」を核に、新規就農支援、優良品種の導入による柑橘の高品質化、柑橘を活用した新商品づくりや産業観光の推進などに取り組み、その成果も着実に拡大しています。 今後、高速道路の開通などにより、観光を意識した新たな取組が柑橘生産の振興に大きく寄与することが期待できることから、関係者とともに持続的な生産体制の構築や担い手の育成、柑橘も含めた地域特産農産物の創出などについて、検討を進めてまいります。

36	551	154	210	<p>(インフラ整備について)</p> <p>県北部は国際競争力のある輸出産業をキープしながら、徐々に内需も拡大をしていく地域であり、輸出産業を支える意味でも、もう少しインフラ整備が必要になってくる。</p> <p>基幹道路について、県として産業基盤にあたるものは県の整備で、生活に近いところは地方道、市道、町村道として市町が整備するなど、役割分担してインフラ整備をしていく必要がある。</p>	いなべ市	中間案で検討	<p>三重県北勢地域は、石油化学製品や自動車関連製品、半導体などの産業集積地です。また、四日市港も有する周辺地域の物流の拠点であることから、幹線道路をはじめとした道路ネットワークを構築することは大変重要だと考えています。</p> <p>県としては、引き続き、高速道路や直轄国道などの整備促進を国や関係機関に働きかけるとともに、緊急輸送道路など県管理道路の計画的な整備に取り組んでいきます。</p>
37	551	154	210	<p>(熊野川の河口の橋の早期着工について)</p> <p>紀宝町には熊野大橋1つしかなく、これに起因して日常的に交通渋滞が発生している。この地域は近畿と中部を結ぶ交通ネットワークの要であり、この渋滞による時間的浪費、経済損失、産業観光及び救急医療への多大な影響等、さまざまな問題が生じている。そういった中、最近の道路整備に対する逆風を非常に憂慮しており、安定的財源を確保し、近畿自動車道紀勢線との整合性、生活道路の機能を兼ね備えた熊野川大橋の一日も早い実現に向けて、環境影響評価、調査等の早急な着手、推進について、県のご支援、ご理解をいただきたい。</p>	紀宝町	その他	<p>熊野川をはさんだ和歌山県新宮市と三重県紀宝町地域を結ぶ道路は国道42号のみで、国土軸と連絡する高速道路からも遠く離れており、産業の活性化や災害対策、交通渋滞など地域の課題に対応するためには、両県に跨る広域的な幹線道路の早急な整備が求められています。</p> <p>そのため、三重県・和歌山県では、平成16年度から共同で検討してきた本地域の道路ネットワークのあり方と、地域住民等から頂いた意見を踏まえ、本地域に必要な道路のルート概要等を取りまとめました。</p> <p>平成21年度には、地域の自立・発展の機会や住民の安全・安心を確保するため、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の早期実現に向けて、熊野川下流地域の新たな道路整備が国の責任において推進されるよう提案、要望したところです。</p> <p>平成22年度は、国土交通省(近畿地整)で和歌山県側～紀宝BP間について、ルート、構造・規格の検討をしていただいているので、早期着手に向けて引き続き要望をしていきます。</p>

38	551	154	210	(インフラ整備について) 最近、新名神高速道路が開通されて、西名阪自動車道の交通渋滞が非常に日常化をしており、北勢地域の企業に与える経済的損失は非常に大きなものがある。産業が元気で雇用が充実した社会実現のためにも、費用対便益の観点から見ても、高速自動車道を中心とした社会インフラ整備を県北部にさらに集中してやっていただくよう提案をさせていただきたい。	桑名市	中間案 で検討	北勢地域の主要幹線道路の整備については、県民しあわせプラン第二次戦略計画の重点事業として、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスなどの整備を促進しているところです。 県としては、事業化区間の事業促進と未事業化区間の早期事業化に向けて国及び関係機関に強く働きかけるとともに、県としても関係予算の確保に努めています。
39	552	156	214	(公共交通の維持について) 地域公共交通は相当行き詰まっている状況にあるが、「新しい時代の公」という観点から、それなら地域のNPOで住民参画でやればよいかというと、非常に難しいのではないか。もう少し踏み込んで、既存の基盤を新しいモデルに変えていく公共政策等を考える必要があるのではないか。	菰野町	中間案 で検討	地域の公共交通は地域でつくり、守り、育てるとの意識を醸成するとともに、地域ニーズを反映した確保策や各主体の役割分担、県の支援のあり方について検討し、その結果を踏まえた取組を市町や関係者等と連携し進めていく必要があります。 このため、現在、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に「地域における公共交通のあり方」検討会議を設置し、国の交通基本法制定の動きと照らし合わせながら、官民の役割や補助制度の見直しを含め、市町とともに持続可能な公共交通について協議・検討しています。 今後、この検討結果を踏まえ、県内の公共交通の維持、利便性の向上に向けた取組を推進していくと考えています。
40	552	156	214	(公共交通の維持について) 公共交通の維持について、四日市市は、自動車依存率が高く、今後も増加傾向にあると予測している一方、公共交通機関の利用者はかなり減少傾向にあり、鉄道、バスの減便、廃止が非常に懸念されている。今後、超高齢化社会が進展していく中で、高齢者の移動手段や学生の通学手段確保が非常に難しくなり、また同時に環境負荷の増大にもつながることから、地球温暖化防止という観点からも、自動車依存率の増加は極力抑え、公共交通機関に移行させていく誘導策が必要と考えており、四日市市は今年度から、パークアンドライド、自転車道の整備等にも取り組んでいるが、県も独自の取組をやっていただきたい。同時に、市町の取組に対して公共交通の維持という観点で支援、バックアップをお願いしたい。	四日市 市	中間案 で検討	地域の公共交通は地域でつくり、守り、育てるとの意識を醸成するとともに、地域ニーズを反映した確保策や各主体の役割分担、県の支援のあり方について検討し、その結果を踏まえた取組を市町や関係者等と連携し進めていく必要があります。 このため、現在、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に「地域における公共交通のあり方」検討会議を設置し、国の交通基本法制定の動きと照らし合わせながら、官民の役割や補助制度の見直しを含め、市町とともに持続可能な公共交通について協議・検討しています。 今後、この検討結果を踏まえ、県内の公共交通の維持、利便性の向上に向けた取組を推進していくと考えています。

41	553	158	216	(地域の業者の活用について) 災害に強いまちづくりという観点から、いざという時の災害復旧にあたっては、地元建設業者の力が必要であるため、地元の中小企業を育成する意味でも、公共事業に地元枠を設けるなどの対応が必要である。	大紀町	素案へ反映	地域の建設業者は雇用の確保や災害時の緊急対応等の役割を担っていることから、今後とも地域企業の育成を踏まえた入札契約制度の改善を進めていきます。
----	-----	-----	-----	--	-----	-------	---

その他

番号	関係施策	素案での頁		意見・提案概要	市町名	対応区分	対応等の状況(詳細、理由)
		その1 該当頁	その2 該当頁				
42	-	-	-	<p>(土地利用規制について)</p> <p>今の規制が産業構造を強化する意味でも、ネックになっているため、もう少しダイナミックに土地開発ができるスピーディーなものとしていかないと、国際的には、少し立ち遅れてしまうのではないか。</p> <p>特に農振農用地の解除といったものも、弾力的な運用が必要であり、例えば、農業と観光と一緒にしたようなものを誘致しようとした場合、やはり農地法が大きなネックとなっており、国そのものがある程度、規制緩和をしながら、国際競争力、先進的な農業と観光と一緒にしたようなものについては、弾力的にやっていただくような運用も必要になってくる。</p>	いなべ市	その他	<p>地域の産業構造の強化のためには、土地開発においてもスピーディーな対応が不可欠であると考えています。</p> <p>一方、農業には、食料の安定的な供給を確保していくことが求められており、そのためには、農地を良好な状態で保ち、農業的土地利用を確保しながら農業振興施策の総合的かつ計画的な推進を図ることが重要となっています。</p> <p>こうしたなか、国は平成21年に法律を改正し、農用地区域からの除外や農地転用許可の運用をさらに厳格化しました。法改正により、さらに農用地区域からの除外が難しくなると予想されますが、今回いただきましたご意見のような農業と観光を一体としたものを誘致する場合には、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第27号(地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画においてその種類、位置及び規模が定められている施設)により対応が可能と思われます。</p>
43	-	-	-	<p>(国の責任において確保すべきセーフティネットの整備)</p> <p>国と地方の役割分担を明確にする一方で国の責任において確保すべきセーフティネットの整備が必要である。この問題は、地域主権を議論する以前の問題として捉え、高齢者や障がい者をはじめ、県民が必要なサービスを受けられるよう国の責任において実行すべきであることを地方から国に対して提案を行う必要がある。</p>	桑名市	その他	<p>(国の責任において確保すべきセーフティネットの整備)</p> <p>地方への権限移譲を進めるにあたっては、ナショナルミニマムについては国の責任で確保することが必要であり、全国知事会プロジェクトチームを通じてその旨主張しています。</p> <p>まず国の役割を明確にし、一定水準について確保を図った上で、それを超える部分については、地域の実情に応じて、地域で決定できるような制度設計が必要であると考えます。</p> <p>今後も、全国知事会や近隣府県と連携し、国の果たすべき役割について提言や働きかけを行っていきたいと考えています。</p>